美幌町交流促進センター「峠の湯びほろ」指定管理者募集仕様書

美幌町交流促進センター（以下「センター」という。）の指定管理者募集要綱（以下「要綱」という。）の詳細及び定めのない事項については、この仕様書によるものとする。

１　管理運営の基本方針に関する留意事項（要綱Ⅱ関係）

管理運営について、次の各項目に留意して円滑に実施すること。

（１）公の施設であることを常に念頭において、公平な運営を行うこととし、特定の団体等に有利あるいは不利になる運営をしないこと。

（２）指定管理者が施設の管理運営に係る各種規程等を作成する場合は、町と協議を行うこと。

（３）各種規程がない場合は、町の諸規程に準じて、あるいはその精神に基づき業務を実施すること。

（４）その他、仕様書に記載のない事項については町と協議を行うこと。

２　管理運営の基準に関する留意事項（要綱Ⅱ関係）

（１）休 館 日　　　毎月第２水曜日（祝日の場合は、翌日休館）

（２）開館時間等を変更し又は休館日を設ける場合は、町長と協議して決定すること。

（３）センター管理に伴う人員の確保及び資格

危険物取扱者・防火管理者・風俗営業管理者・食品衛生責任者等の施設運営に必要な有資格者を配置するとともに手続き等の事務処理を適切に行うこと。

３　業務の範囲に関する留意事項（要綱Ⅱ関係）

（１）センターの運営に関する業務

①入浴及び飲食物の提供等

・レストランについては、直営又はテナントにより営業を行うよう努力することとし、レストランを含め、施設全体の有効利用を図る事業計画を指定申請書（自主事業の計画について）に記載すること。

②土産品等の販売

・施設や地域のイメージアップ、収益向上につながる事業計画を指定申請書（自主事業の計画について）に記載すること。

③利用者の安全確保

・利用者が安全かつ快適に利用できるようにするためのセンターの案内、秩序維持管理、利用の制限、衛生的環境の確保、火災・盗難・事故・事件等の予防等に努めるとともに、万一、事故・事件等があった場合は、文書にて町長に報告すること。

・災害、犯罪その他緊急時における利用者に対する対応等について、対応マニュアルを作成し、緊急事態発生時には的確な対応を行うこと。

・利用者、来館者の急病、けが等に対応できるよう、町内及び近隣の医療機関・消防等と連携し、迅速かつ的確に対処すること。

④廃棄物の処理

指定管理者は、センター等の管理業務において発生したゴミについて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い、適切に処理すること。なお、処理に当たっては分別を徹底し、リサイクルに努めること。また、処理までの間は衛生面にも十分に注意を払うこと。

⑤利用者ニーズの把握

利用者の声をアンケート等で随時把握し、積極的な意見・提案を管理運営に反映させるよう努めること。

（２）センターの施設及び設備（備品を含む）の維持管理に関する業務

①施設（駐車場含む）の維持及び管理（清掃、草刈、除雪、小破修繕等）

②ボイラー等の設備の維持及び管理

③備品等の管理

・別表１に定める備品類については、現状のままで無償貸与するが、破損補充、更新する場合は、指定管理者が行うこととする。

・指定管理者は、備品台帳を作成し備品類等を整理し管理するとともに、購入及び廃棄する場合は町長と協議し実施することとする。

④その他付随する建物、施設等の維持及び管理

（３）センターの利用許可（利用料の収受を含む）に関する業務

①利用の許可、許可の取消など利用に関する業務

②料金の徴収、減免など利用料金の徴収に関する業務

③施設の利用受付

④利用者の記録、統計業務

（４）温泉水の売り払いに関する業務

①給湯時の立会

②給湯量等の日報作成

③温泉井戸等における変異等の確認

④冬期間における給湯施設周辺の除雪作業

⑤その他給湯業務を行うために必要な業務

（５）その他仕様書に定める各事項に関する業務

４　指定管理者の収入に関する留意事項（要綱Ⅱ関係）

（１）利用料金の額

利用料金の上限額を変更する場合は条例改正が必要となるので、町長と協議を行うこと。

（２）指定管理者が使用する場合の施設使用料

指定管理者が施設を使用するにあたっての施設使用料は無料とする。

（３）指定管理料等

①センターの管理運営に必要な経費（人件費、消耗品費・光熱水費・修繕費（大規模なものを除く。）・通信運搬費・保険料・公課費などの管理費）に伴う費用に対し、各年度２，１００万円を限度として年度ごとに予算の範囲内で指定管理料を支払うこととする。

②原則１件１０万円以上の管理施設等の改修・改造費用（修繕費）、センター機能維持のために町が必要と認めた設備保守点検業務（別表２の業務）費については、予算の範囲内において町が負担するものとする。

③センターの改修、修繕等を行う場合は、町長と協議をしてから実施すること。

（４）保険の加入について

指定管理者は、利用者の身体及び財物を対象とする損害保険に加入すること。なお、火災保険については町が加入する。

５　選定対象からの除外に関する留意事項（要綱Ⅴ、Ⅵ関係）

次の各号のいずれかに該当する団体等は、指定管理候補者の選定の対象から除外する。また、指定管理候補者の選定を受けたものが、当該選定の後、次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、町長は当該選定を取消すことができる。

（１）申請書類の提出方法、提出先、提出期限等が守られなかったとき。

（２）内容補正（訂正等）を求めたにもかかわらず、申請書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されなかったとき。

（３）内容補正（訂正等）を求めたにもかかわらず、申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。

（４）選定委員会の委員に個別に接触したとき。

（５）虚偽の内容を記載したとき。

（６）その他選定委員会で協議の結果、審査を行うに当たって不適当と認められるとき。

６　協定締結に関する留意事項（要綱Ⅶ関係）

（１）協定の締結

「指定管理者の指定」は、議会において指定管理者の指定が議決された後、令和８年４月１日付けでの協定締結とする。

なお、議会議決後、仮協定を締結し、管理等の準備を行えるものとする。それらに要する経費は全て選定された団体の負担とする。

（２）留意事項

①指定管理者の指定を受けたものが、協定に応じないときは、指定管理者の指定の議会議決後においても、当該指定を取り消すことがある。

②指定管理者の指定を受けたものが、協定の手続きまでに次のいずれかに該当することが判明したときは、当該指定を取り消し、当該指定管理者と協定を締結しないことがある。

ア．資金事情の悪化等により、事業の履行が確実でないと認められるとき。

イ．著しく社会的信用を損なうなどにより、指定管理者としてふさわしくないと認められるとき。

（３）その他

①センターは公の施設であるため、指定期間内（４年間）で大幅な利益が生じた場合、町民等への還元等について、町長と協議する。

②原状回復義務等

ア．指定管理者はセンター又は設備の変更をしようとするときは、あらかじめ町と協議することとする。

また、当該指定管理者の指定の期間が満了したとき、又は指定を取り消されたときは、町の指示するところにより、その管理を行わなくなったセンター又は設備を原状に回復しなければならない。ただし、町長が承認した場合はこの限りではない。

イ．指定管理者は、センター、設備、資料等を汚損し、損傷し、又は亡失したときは、町の指示するところにより原状に回復し又は損害を賠償しなければならない。

7　指定管理者の指定後に関する留意事項（要綱Ⅶ関係）

（１）事業報告

指定管理者は、毎年度終了後、管理業務等に係る事業報告書を作成し、町長に提出しなければならない。

①事業報告書の提出期限

毎年度５月末までとする

②事業報告書の内容

ア．当該年度の管理業務等の実施状況報告書（各種事業の実施状況、利用許可等の状況、利用料金の収入状況など）

イ．当該年度の当施設の管理等に係る収支決算書（収支（損益）計算書等）

ウ．当該年度の貴団体（全体）の経営状況を説明する書類（収支（損益）計算書、貸借対照表、財産目録等）

エ．その他必要な事項

③その他

上記報告書のほか、月ごとの業務報告書（利用者数・使用料及び利用料金の実績等）をその翌月２０日までに提出すること。

（２）業務に係る調査・指示

町は施設管理の適正を期するために、指定管理者に対して、管理業務等について業務内容又は経理の状況に関する報告を求め、実地調査し、又は必要な指示をすることができる。

（３）業務再委託

指定管理者が行う管理業務を一括して第三者に委託することはできないが、清掃、警備などの一部の業務については、専門業者に委託することができる。

8　事業の継続が困難になった場合の措置に関する留意事項（要綱Ⅷ関係）

（１）指定管理者の責めに帰すべき事由により、センターの管理運営が困難になった場合又はそのおそれが生じた場合は、６ヶ月前までに町長に届け出を行うこととし、町は地方自治法第２４４条の２第１０項の規定により、指定管理者に対して管理運営の業務又は経理の状況に関し報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることがで

きる。この場合において、指定管理者が定められた期間内に改善することができなかった場合は、町は地方自治法第２４４条の２第１１項の規定により、指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部又は一部の停止を命ずることができる。

（２）指定管理者の財政状況が著しく悪化し、指定に基づく管理運営の継続が困難と認められる場合は、地方自治法第２４４条の２第１１項の規定により、町は指定管理者の指定を取り消すことができる。

　また、指定管理者がグループの場合で、その構成団体の一部の団体等について管理運営の継続が困難と認められるときは指定管理者の指定を取り消す。ただし、残存の団体等により継続して適正な管理運営が可能と認められるときは、当該管理運営の継続を認めるものとする。

（３）前記（１）又は（２）により、指定管理者の指定を取り消された場合には、当該指定管理者は、町に生じた損害を賠償しなければならない。

（４）町又は指定管理者の責めに帰することができない事由により、事業継続が困難になった場合には、町と指定管理者とは、事業継続の可否について協議するものとする。

9　温泉水給湯に関する留意事項

（１）指定管理者は、センターの運営に支障がない範囲で、町と協議の上、温泉水を給湯することができる。

（２）温泉水給湯に係る業務については、指定管理者の負担において行うこととする。

（３）温泉水給湯代については、町と協議の上、定めることとし、指定管理者の収入とすることができる。

10　特に定めのない事項及び疑義が生じた場合に関する留意事項（要綱Ⅷ関係）

　指定管理者はこの仕様書に規定するもののほか、指定管理者の業務の内容及び処理について疑義が生じた場合は町と協議し決定する。

11　その他

　これまでの指定管理者等が発行した回数券については、引き続き新指定管理者が使用させるものとする。ただし、使用した回数券に対する利用料相当分を町が負担することとする。

　なお、今後指定管理者の都合によりセンターの指定管理を終了する場合、自ら発行した回数券については自らの責任で精算(換金等)を行うこととする。

別表１

No.	設置（保管）場所			品名	規格等	数量	備考
1	１Ｆ	井水ポンプ室		送風機		1	
2	１Ｆ	井水ポンプ室		ドライバキューム		1	
3	１Ｆ	井水ポンプ室		作業灯		1	
4	１Ｆ	休憩室		和テーブル		9	
5	１Ｆ	休憩室		洋丸テーブル		2	
6	１Ｆ	休憩室		木製長いす		3	
7	１Ｆ	休憩室		ブックラック		1	
8	１Ｆ	休憩室		カタログケース	490×410×1400	1	
9	１Ｆ	事務室	玄関	下足棚		1	
10	１Ｆ	事務室	玄関	下足棚	860×1800	1	
11	１Ｆ	事務室	玄関	連絡ボード		1	
12	１Ｆ	事務室	ロッカー	収納棚	木製	1	
13	１Ｆ	事務室	ロッカー	手提げ金庫		5	
14	１Ｆ	事務室	ロッカー	天袋（スチール）	875×380×435	1	
15	１Ｆ	事務室	ロッカー	キーボックス		1	
16	１Ｆ	事務室	ロッカー	収納キャビネット	750×450×1160	1	
17	１Ｆ	事務室	ロッカー	アイロン		1	
18	１Ｆ	事務室	ロッカー	アイロン台		1	
19	１Ｆ	事務室		補助机	スチール	1	
20	１Ｆ	事務室		補助机（大）	木製	1	
21	１Ｆ	事務室		補助収納		5	
22	１Ｆ	事務室		テーブル	1800×750	1	
23	１Ｆ	事務室		イス		6	
24	１Ｆ	事務室		硬貨巻機		1	
25	１Ｆ	事務室		収納キャビネット	750×450×1160	2	
26	１Ｆ	事務室		収納キャビネット（天袋）	875×380×440	1	
27	１Ｆ	事務室		キーボックス	370×150×670	3	

28	１Ｆ	事務室		キーボックス	200×300	1	
29	１Ｆ	事務室		テプラ		1	
30	１Ｆ	事務室		冷蔵庫		1	
31	１Ｆ	事務室		救命担架		1	
32	１Ｆ	事務室		ホワイトボード		1	
33	１Ｆ	事務室		収納ケース	プラスチック	1	
34	１Ｆ	事務室		電動鉛筆削り		1	
35	１Ｆ	事務室		ゴミ箱	丸	2	
36	１Ｆ	従業員室		冷蔵庫		1	
37	１Ｆ	従業員室		スチールゴミ箱		2	
38	１Ｆ	従業員室		レンジ		1	
39	１Ｆ	従業員室		オーブントースター		1	
40	１Ｆ	従業員室		流し台		1	
41	１Ｆ	従業員室		テーブル	1200×750	1	
42	１Ｆ	従業員室		ロッカー	４人用	3	
43	１Ｆ	従業員室		テレビ台		1	
44	１Ｆ	従業員室		時計		1	
45	１Ｆ	従業員室		木製棚		1	
46	１Ｆ	従業員室		毛布		1	
47	１Ｆ	受水槽室		脚立	７尺	1	
48	１Ｆ	受水槽室		脚立	３尺	1	
49	１Ｆ	受水槽室		梯子		1	
50	１Ｆ	身障浴室１	脱衣室	脱衣カゴ		4	
51	１Ｆ	身障浴室１	脱衣室	ベビーベッド		1	
52	１Ｆ	身障浴室１	脱衣室	長いす	木製	1	
53	１Ｆ	身障浴室１	脱衣室	ガーデンテーブル用イス		1	
54	１Ｆ	身障浴室１	脱衣室	体重計		1	
55	１Ｆ	身障浴室１	脱衣室	壁掛時計		1	
56	１Ｆ	身障浴室１	脱衣室	扇風機		1	
57	１Ｆ	身障浴室１	脱衣室	ゴミ箱		1	
58	１Ｆ	身障浴室１	脱衣室	バスタオル用カゴ		1	
59	１Ｆ	身障浴室１	トイレ洗面台	ドライヤー		1	
60	１Ｆ	身障浴室１	トイレ	ゴミ箱		1	

			洗面台				
61	１Ｆ	身障浴室１	トイレ洗面台	丸イス	藤製	1	
62	１Ｆ	身障浴室２	脱衣室	脱衣カゴ		4	
63	１Ｆ	身障浴室２	脱衣室	ベビーベッド		1	
64	１Ｆ	身障浴室２	脱衣室	長いす	木製	1	
65	１Ｆ	身障浴室２	脱衣室	ガーデンテーブル用イス		1	
66	１Ｆ	身障浴室２	脱衣室	体重計		1	
67	１Ｆ	身障浴室２	脱衣室	壁掛時計		1	
68	１Ｆ	身障浴室２	脱衣室	扇風機		1	
69	１Ｆ	身障浴室２	脱衣室	ゴミ箱		1	
70	１Ｆ	身障浴室２	脱衣室	バスタオル用カゴ		1	
71	１Ｆ	身障浴室２	トイレ洗面台	ドライヤー		1	
72	１Ｆ	身障浴室２	トイレ洗面台	ゴミ箱		1	
73	１Ｆ	身障浴室２	トイレ洗面台	丸イス	藤製	1	
74	１Ｆ	厨房		ロッカー	４人用	3	
75	１Ｆ	厨房		食器洗浄機		1	
76	１Ｆ	厨房		ガス台	1500×600	1	
77	１Ｆ	厨房		ガスフライヤー		1	
78	１Ｆ	厨房		製氷器		1	
79	１Ｆ	厨房		コールドテーブル		1	
80	１Ｆ	厨房		麺ゆで機（ラーメン用）		1	
81	１Ｆ	厨房		麺ゆで機（そば用）		1	
82	１Ｆ	厨房		中火バーナー	1200×500	1	
83	１Ｆ	厨房		炊飯器		1	
84	１Ｆ	厨房		冷蔵庫	４面	1	
85	１Ｆ	厨房		冷蔵庫	４面	1	
86	１Ｆ	電気室		机	800×1200	1	
87	１Ｆ	電気室		秤	１kg	1	
88	１Ｆ	電気室		台車		2	
89	１Ｆ	電気室		引き出し	２段	1	
90	１Ｆ	電気室		戸棚	大	1	

91	１Ｆ	電気室		戸棚	小	1	
92	１Ｆ	電気室		ゴミ箱		1	
93	１Ｆ	トイレ		ゴミ箱		2	
94	１Ｆ	ﾄﾞﾘﾝｸｺｰﾅｰ		ﾄﾞﾘﾝｸ券売機		1	
95	１Ｆ	ﾄﾞﾘﾝｸｺｰﾅｰ		ﾋﾞｰﾙ冷蔵庫		1	
96	１Ｆ	ﾄﾞﾘﾝｸｺｰﾅｰ		牛乳ビンボックス		1	
97	１Ｆ	ﾄﾞﾘﾝｸｺｰﾅｰ		製氷器		1	
98	１Ｆ	ﾄﾞﾘﾝｸｺｰﾅｰ		冷蔵庫		1	
99	１Ｆ	ﾄﾞﾘﾝｸｺｰﾅｰ		つまみラック		3	
100	１Ｆ	ﾄﾞﾘﾝｸｺｰﾅｰ		かき氷機		1	
101	１Ｆ	ﾄﾞﾘﾝｸｺｰﾅｰ		ステンレス台		1	
102	１Ｆ	売店		券売機		2	
103	１Ｆ	売店		スリッパ入れ	960×295×650	1	
104	１Ｆ	売店		イス		1	
105	１Ｆ	売店		秤		1	
106	１Ｆ	売店		木製選別台	900×900	4	
107	１Ｆ	売店		木製選別台	700×500	2	
108	１Ｆ	売店		陳列棚	据付	3	
109	１Ｆ	売店		平台		3	
110	１Ｆ	売店		ストッカー	480×300×880	1	
111	１Ｆ	売店		パイプ飾台		3	
112	１Ｆ	売店		スチールゴミ箱		1	
113	１Ｆ	売店		鳩時計		1	
114	１Ｆ	売店		タオル用棚	590×290×1170	1	
115	１Ｆ	売店		入口用支柱及びチェーン		一式	
116	１Ｆ	売店		傘立て		1	
117	１Ｆ	物品庫１		折りたたみテーブル		30	
118	１Ｆ	物品庫１		イス		58	
119	１Ｆ	物品庫１		台車	大、小	2	
120	１Ｆ	物品庫１		パーテーション		2	
121	１Ｆ	物品庫２		秤		1	

122	１Ｆ	物品庫２		冷凍庫	540×550×850	1	故障中
123	１Ｆ	物品庫２		札数え機		1	故障中
124	１Ｆ	物品庫３		藤丸イス		1	
125	１Ｆ	物品庫３		ランダムサンダー		1	
126	１Ｆ	物品庫４		ロッカー	４人用	2	
127	１Ｆ	物品庫４		工具		1	
128	１Ｆ	物品庫４		引き出し	２段	1	
129	１Ｆ	物品庫５		正月等飾り		一式	
130	１Ｆ	物品庫５		硬貨選別機		1	
131	１Ｆ	物品庫５		コーヒーメーカー		1	
132	１Ｆ	物品庫６		収納キャビネット	750×450×1160	2	
133	１Ｆ	物品庫７		収納キャビネット	875×380×1800	2	
134	１Ｆ	浴室（いちい）	脱衣室	丸イス	藤製	2	
135	１Ｆ	浴室（いちい）	脱衣室	壁掛時計		1	
136	１Ｆ	浴室（いちい）	脱衣室	ロッカー		13	
137	１Ｆ	浴室（いちい）	脱衣室	脱衣カゴ		28	
138	１Ｆ	浴室（いちい）	脱衣室	脱衣カゴ用棚	４×３段	2	
139	１Ｆ	浴室（いちい）	脱衣室	脱衣カゴ用棚	３×４段	1	
140	１Ｆ	浴室（いちい）	脱衣室	ベビーベッド		1	
141	１Ｆ	浴室（いちい）	脱衣室	長いす	木製	1	
142	１Ｆ	浴室（いちい）	脱衣室	トイレ用棚		1	
143	１Ｆ	浴室（いちい）		入浴道具置き用棚		1	
144	１Ｆ	浴室（いちい）		ガーデンテーブル用イス	ミストサウナ	2	
145	１Ｆ	浴室（いちい）		コードリール	200Ｖ	1	
146	１Ｆ	浴室（いちい）		デッキブラシ		1	
147	１Ｆ	浴室（いちい）		ゴミ取りローラー		1	
148	１Ｆ	浴室（鹿）	脱衣室	のれん	男女各２	2	
149	１Ｆ	浴室（鹿）	脱衣室	貴重品ロッカー	３×１０段	30	
150	１Ｆ	浴室（鹿）	脱衣室	掲示板		1	

151	１Ｆ	浴室（鹿）	脱衣室	ゴミ箱	角	2	
152	１Ｆ	浴室（鹿）	脱衣室	クシ、ブラシ殺菌機		1	
153	１Ｆ	浴室（鹿）	脱衣室	丸イス	藤製	2	
154	１Ｆ	浴室（鹿）	脱衣室	壁掛時計		1	
155	１Ｆ	浴室（鹿）	脱衣室	ロッカー	4 人用	24	
156	１Ｆ	浴室（鹿）	脱衣室	脱衣カゴ		28	
157	１Ｆ	浴室（鹿）	脱衣室	脱衣カゴ用棚	２　× ４段	2	
158	１Ｆ	浴室（鹿）	脱衣室	脱衣カゴ用棚	３　× ４段	1	
159	１Ｆ	浴室（鹿）	脱衣室	ベビーベッド		1	
160	１Ｆ	浴室（鹿）	脱衣室	長いす	木製	2	
161	１Ｆ	浴室（鹿）	脱衣室	トイレ用棚		1	
162	１Ｆ	浴室（鹿）		入浴道具置き用棚		1	
163	１Ｆ	浴室（鹿）		ガーデンテーブル用イス	ミスト サウナ	2	
164	１Ｆ	浴室（鹿）		コードリール	100Ｖ	2	
165	１Ｆ	浴室（鹿）		水中ポンプ		1	
166	１Ｆ	レストラン		テレビ台		2	
167	１Ｆ	レストラン		洋テーブル	小	6	
168	１Ｆ	レストラン		洋テーブル用イス		31	
169	１Ｆ	レストラン		和テーブル	大	5	
170	１Ｆ	レストラン		座布団		24	
171	１Ｆ	廊下		絵画	大	2	
172	１Ｆ	廊下		絵画	小	2	
173	１Ｆ	廊下		洋丸テーブル用イス		4	
174	１Ｆ	廊下	脱衣前	貴重品ロッカー		40	
175	２Ｆ	２階トイレ		ゴミ箱		2	
176	２Ｆ	２階トイレ		モップ		1	
177	２Ｆ	２階廊下		絵画	鶴	1	
178	２Ｆ	特別休憩室		リクライニングシート		8	
179	２Ｆ	特別休憩室		補助台		8	
180	２Ｆ	特別休憩室		毛布		8	
181	２Ｆ	特別休憩室		壁掛時計		1	
182	２Ｆ	特別休憩室		ブックラック		1	

183	２Ｆ	特別休憩室		和テーブル		1	
184	２Ｆ	パントリー		木製棚		1	
185	２Ｆ	パントリー		収納キャビネット		1	
186	２Ｆ	和室１		和テーブル		9	
187	２Ｆ	和室１		看板		1	
188	２Ｆ	和室１		壁掛時計		1	
189	２Ｆ	和室１		ハンガースタンド		1	
190	２Ｆ	和室１		座椅子		5	
191	２Ｆ	和室１		座布団		34	
192	２Ｆ	和室２		和テーブル		7	
193	２Ｆ	和室２		壁掛時計		1	
194	２Ｆ	和室２		座布団		9	
195	２Ｆ	和室２		和テーブル	小	2	
196	２Ｆ	和室３		和テーブル		10	
197	２Ｆ	和室３		パイプイス		6	
198	２Ｆ	和室３		食器入れ		1	
199	２Ｆ	和室３		壁掛時計		1	
200	２Ｆ	和室３		座椅子		20	
201	２Ｆ	和室３		座布団		56	
202	２Ｆ	和室３		看板		1	
203	２Ｆ	和室３		布団		1	
204	地階	ボイラー室		事務机	635× 915	3	
205	地階	ボイラー室		机	700×700	1	
206	地階	ボイラー室		机	700×800	1	
207	地階	ボイラー室		ｷｬｽﾀｰ付ｲｽ（肘掛付き）		1	
208	地階	ボイラー室		ｷｬｽﾀｰ付ｲｽ（肘掛無し）		2	
209	地階	ボイラー室		引き出し（２段）		1	
210	地階	ボイラー室		引き出し（４段）		1	
211	地階	ボイラー室		ロッカー	４　人用	2	
212	地階	ボイラー室		戸棚		2	
213	地階	ボイラー室		パソコンラック		2	
214	地階	ボイラー室		ゴミ箱		3	
215	地階	ボイラー室		本立て		1	
216	地階	ボイラー室		工具		1	

217	地階	ボイラー室		全自動乾燥機		1	故障中
218	地階	ボイラー室		流し台（ステンレス）		1	
219	地階	ボイラー室		水槽（FRP）	178×92×55	1	
220	地階	ボイラー室		残留塩素測定器		1	
221	地階	ボイラー室		温度計	アルコール	1	
222	地階	ボイラー室		スーパーソードガス	ガスバーナー	1	
223	地階	ボイラー室		脚立	４尺	1	
224	地階	ボイラー室		作業灯	６０W	1	
225	地階	ボイラー室		計算機		1	
226	敷地内	倉庫		ガーデンテーブル		12	
227	敷地内	倉庫		ガーデンテーブル用イス		50	
228	敷地内	倉庫		バーベキューコンロ		7	
229	敷地内	倉庫		携行缶	ガソリン	2	
230	敷地内	倉庫		刈払い機		1	
231	敷地内	倉庫		芝刈り機		1	
232	敷地内	倉庫		作業灯	300W	1	
233	敷地内	倉庫		サンダー		1	
234	敷地内	倉庫		電動丸のこ		1	
235	敷地内	倉庫		足場	３段	1	
236	敷地内	倉庫		引き出し	２段	1	
237	敷地内	倉庫		テント		1	
238	敷地内	倉庫		グリスポンプ		1	
239	敷地内	倉庫		カマ		2	
240	敷地内	倉庫		梯子		1	
241	敷地内	倉庫		脚立	７尺	1	
242	敷地内	倉庫		脚立	９尺	1	
243	敷地内	倉庫		一輪車		1	
244	敷地内	倉庫		リヤカー		1	
245	敷地内	倉庫		重油検尺棒		1	
246	敷地内	倉庫		除雪機		1	
247	敷地内	駐車場		移動式ポール		7	
248	敷地内	駐車場		身障者専用看板		1	

249	敷地内	ログトイレ		ゴミ箱		1	
250	敷地内	ログハウス		イス	１人用	1	
251	敷地内	その他		ゴミ集積用大型カゴ	倉庫前	2	
252	敷地内	その他		露天照明（防犯用作業灯）	倉庫上	1	
253	敷地内	その他		露天照明（防犯用作業灯）	休憩室前	1	

別表２

名　　　　称	回数／年	備考
電気設備保守（電気保安）	6	
エネルギー管理業務	12	
ろ過器保守	2	
温水ボイラー保守	1	
循環ライン滅菌洗浄、検査	1	
煤煙測定	2	
スチームボイラー保守	1	
貯水槽、温泉槽、井水槽清掃	2	
消防用設備定期点検	2	
温水ボイラー洗缶	1	
防火対象物定期点検	1	
エレベーター定期検査	1	
浴槽水一般水質及びレジオネラ菌検査	2	一般水質年１回 レジオネラ菌　年２回
簡易専用水道検査	1	
自動制御機器保守点検	1	熱源温度制御機器
貯湯槽清掃	1	
地下タンク清掃・漏洩検査	1	
燃料庫点検	1	
蓄熱槽清掃	1	
浴室排煙窓保守点検	1	
防犯及び火災監視保守	12	
券売機保守点検	12	
自動ドア定期保守	1	

その他、町が適当と認めた点検・検査等